

陸上自衛隊仕様書

件名	油分離槽清掃及び 汚泥処理役務	作成年月日	令和6年12月18日
		要求部隊名	健軍駐屯地業務隊

1 総則

この仕様書は、健軍駐屯地糧食班及び高遊原給食班において発生した油分離槽の清掃・収集・運搬・処理及について、適用する。

2 役務実施場所

- (1) 熊本県熊本市東区東町1丁目1番1号 陸上自衛隊 健軍駐屯地
- (2) 熊本県上益城郡益城町大字小谷1812 陸上自衛隊 高遊原分屯地

3 規格・数量

件名	規 格	数 量	備 考
油分離槽 処理役務	<ul style="list-style-type: none"> ・油分離槽の油分・汚泥・沈殿物の汲み取り 最大2.5m³ ・産業廃棄物処理 一式 	一式	

4 特記事項

- (1) 月1回、年11回とし、履行期間内に確実に最終処分を実施すること。
- (2) 各分離槽とも清掃に先立ち、槽内の汚泥を全て汲み取り最終処分までの輸送費等も含めるものとする。
- (3) 汲み取りや清掃に際して、既存施設等に損傷を与えた場合は、速やかに部隊係官に報告すると共に復旧すること。復旧費用は、契約業者の負担とする。
- (4) 作業にあたっては、部隊係官の立ち会いの下作業を実施するものとする。
- (5) 作業日誌等、清掃前・清掃中・清掃後の状況写真を撮影して、1部提出すること。
- (6) 産業廃棄物処分は、関係法規に従い適切に処分すると共に、そのマニフェストの写しを提出すること。
- (7) その他、細部事項は、部隊係官との調整による。

5 処理方法

熊本市の条例及び廃棄物処理法に基づき処理する。

6 処理の確認

契約業者は、廃棄物管理票(マニフェスト)A票を受領時に同廃棄物運搬・処理後は、K票裏面の記載事項に基づきB2票・D票・E票を提出又は送付する。

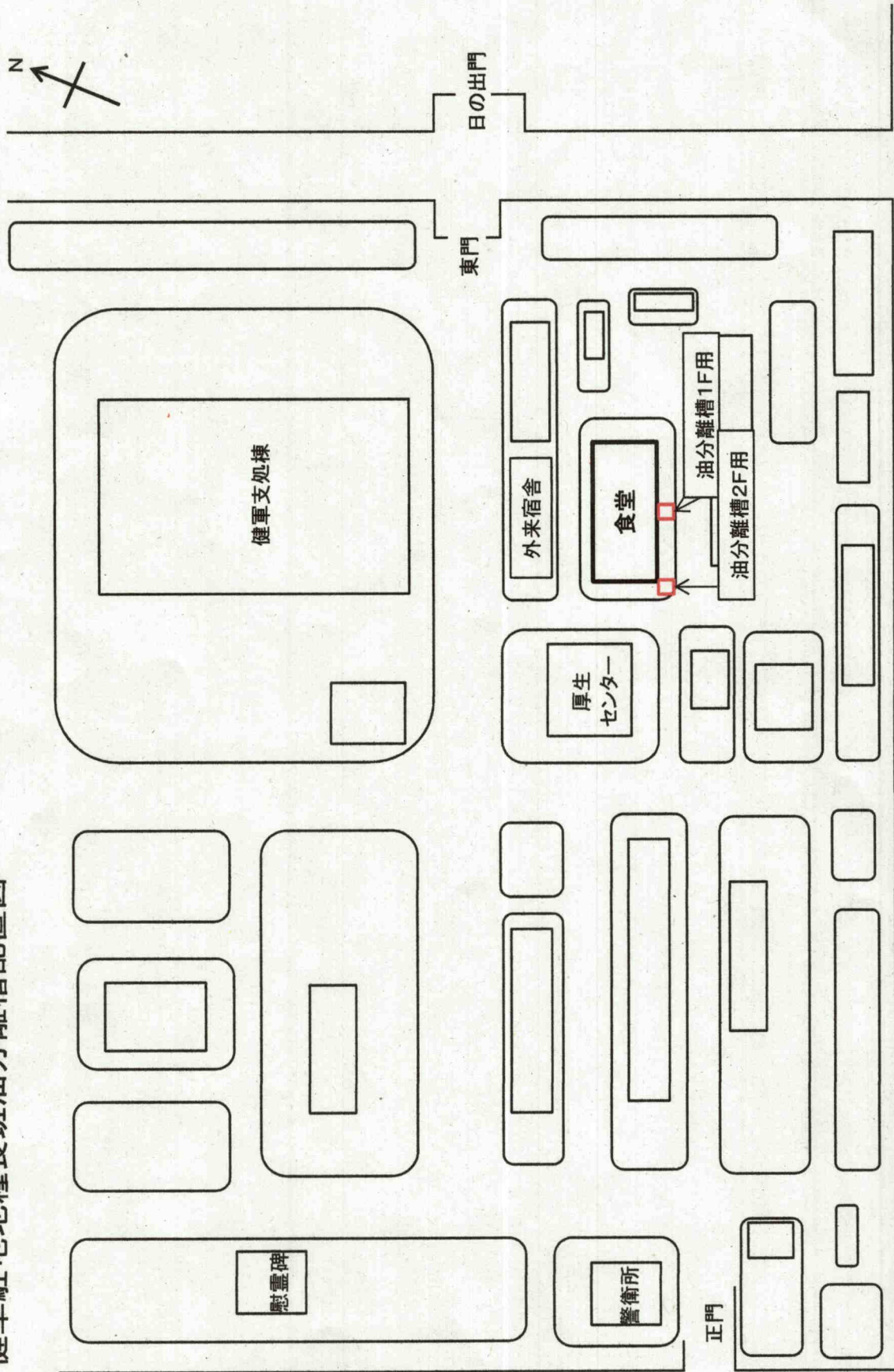
7 役務完了届

処理後に役務完了届(件名・金額・期日・作業員・作業日数・住所・会社名・捺印)を記載し2部提出する。

8 その他

本仕様書の細部事項は、契約担当官の指示を受けるものとする。

健軍駐屯地糧食班油分離槽配置図



高遊原分屯地給食班油分離槽配置図

